

70—NO.1

会報

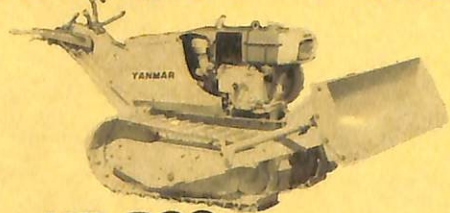
創刊号



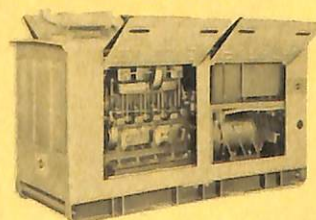
全国建設機械リース業連合会



仕事を知ってる
ヤマハ
ヤンマーハンドドーザ **HD-1500** (ショベル形) (S)形



HD-800形



ヤンマーポータブル発電機
YGシリーズ 7~42KW

土木建設工事の省力化に欠かせないのが、このヤンマーのたくましい奴達。
どれをとっても、超一流の猛者ばかり。
これらの製品が、現場、現場で好評なもの、ただ働きのものという
だけではありません。ほんのチョットした所にまで、
使う人の身になったヤンマーならではの技術が生か
されているからです。

省力化はヤンマーのつわもの達がひきうけた!

土木建設機械用 2~2000馬力
発電用・ポンプ用

**ヤンマー
ディーゼル**

抜群の溶接能力/移動作業に便利/ **ヤンマーウエルダ**
吐出効率が群/安定した性能/ **ヤンマーコンプレッサ**
強力パワー/スーパーコンデンサー冷却/ **ヤンマーディーゼル**

ヤンマーディーゼル株式会社 (本社) 大阪市北区茶屋町62 (郵便番号530)
(支店) 札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・高松・広島・福岡

騒音公害を解放した

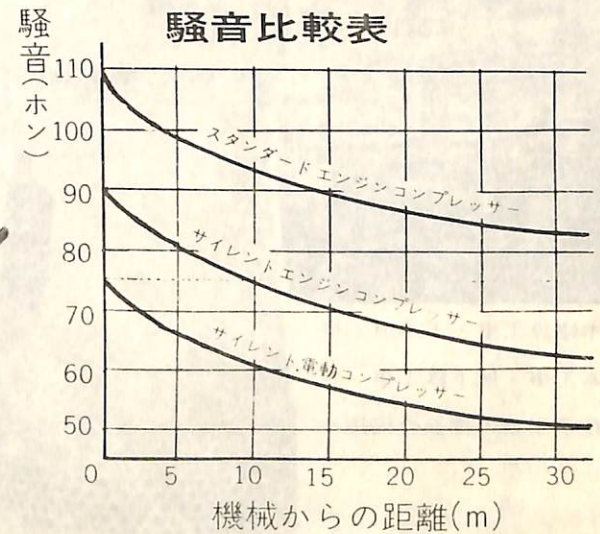
エアマン サイレント コンプレッサー

5大特徴

1. 驚異的耐久性能を示したエアマン・ペーン
2. 合理的なフリーフローリング方式のローター
3. 高性能で耐久力のすぐれている2段圧縮方式
4. 1年半の無償サービス付
5. 1年間盗難保険付



AMR-250S



○サイレント型生産機種

名称	AMR-125S	AMR-175S	AMR-250S	AMR-370S	AMR-600S	RP-37S	RP-45S	RP-75S
吐出空気量 m ³ /min	3.5	5	7.1	10.5	17	5.2(50~)	5.2(50~) 6.2(60~)	9(50~) 10.5(60~)
出力	36PS	53PS	76.5PS	110PS	170PS	37KW	45KW	75KW
原動機	エンジン	エンジン	エンジン	エンジン	エンジン	モーター	モーター	モーター



北越工業株式会社

東京支社 東京都千代田区神田駿河台2-1(近江兄弟社ビル) TEL.(03)293-3351(大代)
大阪支社 大阪府摂津市大字一津屋1235-1 TEL.(06)383-3631(大代)
本社・工場 新潟県西蒲原郡分水町地藏堂 TEL.分水(025697)3201(大代)
営業所 札幌・盛岡・仙台・高崎・松本・名古屋・広島・高松・福岡・鹿児島

モーター焼損一カ年間無償修理保証書付き



土木建設工事・下水道工事
ダム工事・地下鉄工事
重化学工業の排液の揚排水

〈揚程〉8 m～38 m
〈水量〉0.24m³/min～5.5m³/min
〈出力〉0.25kw～37kw
〈口径〉40mm～250mm

国土開発の推進力 技術の桜川

桜川のホ中ポンプ。

U-pump

★単相ポンプ(U-25B・U-40F含6機種)★三相ポンプ(U-222A・U-4104A・U-4508含19機種)★HS水中サンドポンプ(4機種)

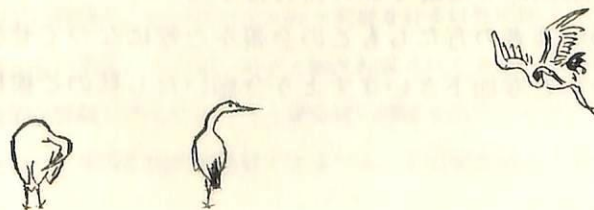
株式会社 桜川ポンプ製作所

東京営業所 東京都中央区日本橋両国6番地 ☎(03)861-2971
 福岡営業所 福岡市春吉3丁目24の17 ☎(092)77-8871
 札幌出張所 札幌市豊平三条2丁目10番地(桜川ビル) ☎(011)831-2613
 仙台出張所 仙台市原町苦竹北上6の1番地 ☎(0222)56-5606
 名古屋出張所 名古屋市千種区穂波町1丁目46番地 ☎(052)751-0676
 広島出張所 広島市千田町1丁目1番12号 ☎(0822)41-3344
 上尾工場 埼玉県上尾市陣屋10番地 ☎(0487)71-0481

本社・工場・大阪営業所 大阪府茨木市安威1225番地 ☎(0726)43-6431

目次

会長挨拶	協田竹宏	1
趣意書		2
会報創刊号に寄せる	広瀬正雄	3
年頭の希望	古賀雷四郎	4
創刊号を祝つて	田中栄一	5
発会式記録		7
発会式の歎び	志茂坂敏	9
発会とその後	山内鹿蔵	10
希望への門出	宮野正三	11
創立までの歩み		12
建設省の動き		12
三団体の第1回懇談会		13
連合会設立打合せ会		18
第1回幹事会		18
第2回幹事会		20
第1回理事会記録		21
第2回理事会記録		23
貸用建設機械の耐用年数軽減に関する陳情		25
陳情書		25
建設機械の機種別改訂要望耐用年数表		26
第3回理事会会議録		27
第3回理事会決議事項		30
会則		31
役員名簿		33
賛助会員名簿		34
連合会便り		35
編集後記		35



会 長 挨拶

脇 田 竹 宏



会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
連合会も発足以来約半歳経過してまいりましたが、その間役員の方々の真摯なご協力により着々と活動を進めてまいりました。懸案の耐用年数短縮の問題につきましても、理事会、委員会等に於きまして鋭意検討いたし最善の連合会案を作成し、先般関係各方面に請願陳情いたして参りましたが、われわれの期待以上の理解と、リース業に対する認識を一層深め得さしめたというふうに判断いたして居ります。然し乍ら問題が問題だけに速効薬的な効果は期待する方が無理で、われわれといたしましては、更に今後継続的にこの運動を進めてまいりたいと考えています。亦ダンピング防止の問題につきましても種々論議を重ねてまいりました。原則的には資本主義社会に於ける競争の原理を否定するものではありませんが、過当競争することによつてお互がお互の首を絞める結果となり、このことは企業の経営基盤を根底から覆すもので厳に戒しめるべきものであります。斯様な事を防止するためにも、皆が守つてゆける料金を制定すると共に、会員の自戒とアウトサイダーのない登録制の実施への運動も進めるべきだと考えています。この度連合会として始めて会報を発刊し、活動の状況を報告することになりましたが、これを機会に会員の方々にもなんなりとご投稿を願い、機関紙を通して会員相互の親睦と地獄的な連繫を深め得れば幸甚のいたりです。更に未加入の全国の同業者の方たちもこの会報をご覧になつてぜひ私たちの強い絆である当連合会にご参加下さいますよう願ひいたし私のご挨拶といたします。

以上

趣 意 書

全国建設機械リース業連合会

わが国の経済力は、驚異的な成長をみつゝあり、今や全世界第3位の経済力を誇るようになった。

この経済成長の一翼を担う建設事業も、また素晴らしい向上発展を続けており、建設工事の規模は年々大形化しているが、先駆産業と云われる建設業は急速に伸びる経済成長より、常に一步先んじなければならない厳しい宿命にあるので、工期の短縮、施工技術の高度化、労務不足の省力化、工費のコストダウンなどが強く求められて、居るのが現状である。

これが解決策の極め手として建設機械の全国的導入による、高度の機械化施工を積極的かつ強力に推進せねばならないのである。

然るに、建設業の経営面からみる場合工事に必要な全機械を保有することは不可能に近いといわれ、必要最小限の機械を保有しているのが現実の姿である。

工事施工で不足する機械は、これを下請の所有機か、または賃貸機械に依存せざるを得ない、こうしたことから建設業に於ける建設機械のリース業は必要不可欠の企業として成長しつゝあり、業界の認識を深めるようになった。然し乍ら、さきに述べた通り、70年を迎えてわが国の経済は増々拡大するものと予測されるが、その反面、大企業と中小企業との格差が一層開いてゆくものと考えられる。

この傾向は必然的に、われわれ中小企業に対して大企業の圧力が、ますます激しさを加えてくるであろうことを自覚せねばならない。

それ故、私共中小企業の社会的環境は日増しに厳しさを加え、社会的、経済的存立の基盤確立は容易ならざるものである。

このように、厳しい環境に置かれて居る私共中小企業が、共存共栄の実を計る道は相互扶助の互譲精神に立脚して、共通の利害を守るために団結し、強力な組織の下にお互の利益を擁護することに依つて、経済的、社会的地位の向上発展を計る以外に無いことは自明の理である。このような見地から、大阪、名古屋、東京と順次結成されて居る、建設機械リース業団体が、いづれも一地域的な組織であるためリース業全般の問題を処するには非力であることを痛感し、3団体が主体となつて全国的組織の基盤となるべき、全国建設機械リース業連合会を組織することになった。

同連合会の運営及び事業活動は会則に明記される通りであるが、最も関心の高い事業活動は次

の共通点を強調している。

1. 適正な賃貸料金の研究並に検討。
2. 建設用賃貸機械の法定耐用年数の適正化。
3. 保有機械の原価償却と課税問題。
4. 関係官庁との連絡、交渉および請願。
5. 会員相互の建設用機械の共同利用および斡施。

その他、連合会とその会員の社会的、経済的な向上発展に寄与する事業活動など。

以上が全国建設機械リース業連合会設立の趣旨である。

全国建設機械リース業連合会

会報創刊号に寄せる

協会顧問 建設委員

衆議院議員 広瀬正雄

今日の日本にとって、建設事業がより遅しく進められなければならないことは世の常識であります。つまりわが国では、こうした社会資本の投下が今日迄非常に遅れておりかつ乏しかつたことは残念ながらわが国の後進性を示すもので、こういった意味において建設事業はこれからも成長産業として一層の発展をとげるものと思はれます。

この建設事業には、当然建設機械を必要とする訳であるが、建設技術が進めば進むほど、又建設規模が大きくなればなるほど、更に労力不足が深刻になればなるほど、機械の需要は更に大きくなると思はれます。しかるに現在の建設業者の資力では、その必要とする建設機械を一々購入することは不可能であるし、又不経済でもある。この様な状況下でリースの必要性が起つてくるのは当然であります。

この様に重大な使命をもつたリース業者の団体である全国建設機械リース業連合会がこのたび会報を創刊することになった由。つい先だつて生誕したばかりの連合会が、その今日迄のあゆみの成果を記録して、発刊するまでに成長したことはまことに賛嘆に値するものであります。関係者の御労苦に対し心から敬意を捧げると同時に、この会報が業者間に熟読され今後の指針として利用されることを切にお祈りする次第であります。

年頭の希望

建設省専門委員

協会顧問 前建設技監

古賀雷四郎



このところ、わが国の建設投資は経済の高度成長を反映して年々上昇を続け昨年は12兆円の大台を軽く突破した訳であります。建設事業関係者として誠に慶祝に堪えない処であります。

しかしながら、かかる建設投資の増大にも拘らず、その中に占める公共投資の伸びは民間の設備投資のそれに比較して、甚だしく遅れ、両者間のこの格差が順調な経済活動、生活環境の改善に大きな障害を来たしております。

このことは、現在の交通輸送の著しい渋滞混乱災害の続発依然として改まらない生活環境の施設の事例にてらして道路、鉄道、港湾等の交道施設、

治山治水等の国土保全施設、その他上下水道、住宅等の生活環境に関する施設、即ち社会投資の拡張は、より一層急テンポに推進されなければならない処であります。

昭和46年度の政府関係予算、ならびに財政投融资計画については、目下その編成作業が進められている段階であります。政府においては、特に決断をもって経済成長に均衡した、公共投資の拡充に一般の配慮を加えられることを期待している次第であります。

70年代の初頭において住宅、情報産業、レジャー産業、公害対策の強化等、四本の柱を中心として国民の消費支出は増々伸びる傾向にあります。

これに関連して自然と人間のよりよい調和を図るために今後政府投資は一段と飛躍することは論をまたないところであります。

わが国の国土建設はこうした面で新たな段階におかれている次第であります。このような事から今後ほう大な建設事業の消化について多くの施策を必要とする訳であります。私は次の施策の実現に大きな希望をいだいております。

先ず建設産業の円滑な遂行を図るために建設事業の近代化と合理化を進めなければならない。そのためには既に話題になっております建設労働力の不足と次第に増大している大規模工事の早期達成に対処して建設機械の重点的有効利用の促進、これに関連する企業合同や協業化(建設機械借入の合理化)等の経営の合理化と近代化の諸問題を解決したいと願っております。このためには是非とも皆様の深い御理解と御協力が必要であります。

したがって、今後より一層のこの回に関する御支援と御協力を御願いする次第であります。

創刊号を祝つて

衆議院議員 外務委員長
中小企業振興議員連盟会長
協会顧問 田中栄一

このたび、全国建設機械リース業連合会が会員相互の連絡と親睦、また、事業上の広範囲活動を活発にするため、会報を創刊することを知り、心からの拍手を送つて、その成功を祈りたいと思います。

ここ数年、日本国土全体の開発というか、都市農業を通じて地域開発が急ピッチで進められており、リース業も、逐年、ご繁昌の一途をたどり、ご同慶に堪えないわけですが、日本では比較的新しい産業だけに、機械の償却について税制面で、また、新税機械の登場などで、資金面、金融面で、云い知れぬご苦労が多いことと存じます。

私も、顧問の一人として、本会報創刊を機に、よく業界の実態を把握し、業界発展に支障となる諸々の隘路を、皆さんと一緒に解決してゆきたいと存じます。

ここに、会報の発刊を心よりお祝い申し上げますとともに、新しい年、1971年を迎え、所信の一端を申し上げたいと存じます。

60年代の日本は、7年前のオリンピックと昨年の万国博という国家的事業を仕上げる目標をもつて総てが動いたといつて過言でありませぬ。

この目標達成は、上首尾に終り、これに寄せられた世界各国の賛辞とともに、わが国民に大きな自信と誇りを与えたことは、無形の大収穫になりました。

なお、この二つの催しを完璧なものとするため、世界に誇る東海道新幹線や、東名、名神、中央の高速道の建設が短期間で成し遂げられたことも事実だし、東京、大阪の街には、超高層ビルや高速道路、そして、地下鉄網が急ピッチで建設された大収穫もあったわけです。

なお、オリンピックや万博とは、直接の関係はないのですが、昨年は日米安保70年の危機と騒がれました。

幸い、万国博を成功させようというムードにその騒ぎも追いやられ、旁々、日本の安全と繁栄を維持するためには、日本自らの防衛努力を積極化しつつも、日米安保でこれを補つてゆくのが最善だという国民意識が盛り上がり、一部過激派学生の暴挙には、この世論の叱咤が浴びせられ、ここに、防衛問題に対する国民与論は、安保自動延長に軍配が挙げつたわけです。

更に言えば、60年代は、何んといつてもア

メリカに追いつけの生産第一主義で、日本経済の安定成長を目指した佐藤内閣の施策は、国民のえい智と勤勉に裏打ちされて、オリンピック当時を100として、成長指数は168と、実に、7割も国民総生産を伸ばし、世界第3位の座を不動のものとしたのであります。

然し、国の構えが大きくなれば、それだけ、国際間の付き合いは広がるし、日本の勝手ばかりは云えぬ立場に立つ道理で、これからは、政治、外交、経済のあらゆる面で、新しい構想というか、厳しい現実立つたプランを組んで進む時期に來たと云えましょう。

今年は、この意味から「曲り角に立つた日本」と表現してよいでしょう。

先づ、今年は、東京都知事選をはじめ、全国各地で、知事、地方議員の選挙が一斉に行われ、6月末には参議院の半数選挙が行われます。吾党は70年に対処して何を行わんとするか、激烈な言論戦が展開されてゆくわけですが、吾党としては、安保の自動延長と沖

繩返還、それに経済成長を足場にして、この70年代は、国民福祉を最重点に置く政策を広く国民に訴えてゆく方針です。

佐藤総理が、60年代は「成長なくして福祉なし」の政策で來たが、この70年代は「福祉なくして成長なし」。つまり、国民の福祉に害のある経済成長策は決して採らないのだという堅い決意を持つて、物価と公害を二本の柱に、国民生活の向上と、生活環境の改善に向つて、党の命運をかけた政策が展開されることをお約束します。

ともあれ、国民一人一人が、毎日の生活に生き甲斐を感じる日本を、特に、青年諸君に前途に夢と希望が持てる日本をつくるために、われわれはその先頭に立ち、国民各層の協力で、立派な日本を築き上げてゆきたいと思うのであります。

皆様のご多幸をお祈りして創刊号のご挨拶といたします。



全国建設機械リース業連合会

発 会 式 記 録

全国建設機械リース業連合会の発会式は、昭和45年4月16日午後2時30分・大阪市東区 大阪商工会議所4階会議室において

地元の大阪建設機械リース協同組合組合員 東京建設機械リース業協会・会長 山内鹿氏外10名・中部建設機械リース協会 会長 宮野正三氏外6名(各地区代表)が出席・来賓には、大阪府知事・大阪市長・大阪府会議長・大和銀行専務取締役・東京建設機械業協会々長などを迎えて盛大に開られた。

連合会結成の目的は、賃貸料金の是正・耐用年数の適正化・登録制による業者の資質向上など当面する問題解決のため、全国同業者の結集を図るにあつた。

発会式は、浜田事務局長の司会で開始された。

開会の挨拶 宮野 副会長

日本におけるリース業が近代産業として脚光を浴びて来たのであるが、アメリカに於ては6年前に、すでに産業部門におけるリース化が80%以上といわれて居り、物は持つものでなく使うものなり、が日常生活の中に行なわれて居ます。わが国の建設機械リース業も過去数年の実績のうえに更らに飛躍のときを迎えております。

こうした時態のとき各地区ごとの活動だけでは済まされない種々な問題を、日本列島という細長い国ではありますが、これを一本の糸の下に、建設機械リース業者が参集して、共通問題の解決に当ることが出来るようになったわけでありませぬ。本日は私共連合会員にとっては、まことに記念すべき日であると云わねばなりません。

この喜びを申し上げて開会の挨拶にかえる次第であります。

連合会設立の経過報告 山内副会長

リース業は名称の変遷にみられるごとくその歴史古く 昭和20年頃からレンタルという名称で仕事が始められるようになった、その後、大阪地区の業者によつて大阪建設機械リースレンタル組合がつくられた、これにより建設機械業のリース面における活動が組合単位で推進される基礎をつくり、大阪で組合が結成されると、東京、横浜、名古屋等でも建設機械業の組合がつくられ、中小企業者による建設機械業が関係者から十分認められるようになった、また数年前に行なわれた東京オリンピックのための工事進行中ごろから、関東地方におけるリース業がにわかに活気づ

き、同オリンピックの開催は、建設機械リース業が今日の隆盛への大きな段階となつたものである。

また、今日発会式を挙げる連合会の結成に関する東西業者の歩み寄りの契機となつたのは、ヤンマーディーゼル^株による貢献が大きき、同社の見学後に訪れた、大阪千里の万国博覧会場建設工事場見学後、東京・大阪の同業者が懇談会を開いて共通の問題点を語り合い、意気投合し同業者の呼吸を合せる点では多大の収穫を得た。その後、東京・大阪より名古屋の中部建設機械リース協会に呼びかけ、同協会の創立満2周年祝賀懇談会へ東京・大阪の代表者が参列して隔意なき意見の交換を行い、全く同一見解の元に、連合会結成への気運が愈々高まつたのである。その後、昨年11月7日東京駅八重洲口前のヤンマーディーゼル東京支店において、大阪・名古屋の代表者を迎えて連合会結成への打合せ会を開き、趣意書、会則、役員人事などが決められた。

そして本年2月名古屋において3地区代表が集まつて連合会設立の幹事会を開いて協議した結果、本日(4月16日)大阪で発会式を挙行することが、最終的に決定して今日の目出度い、この喜びすべき発会式となつたのである。

以上が連合会結成までの経過報告である旨の挨拶があつた。

初代会長 脇田竹宏挨拶

浅才非学の私が、連合会の初代会長に押しされました私はいま感激とその責任の重大さをひしひしと感じて居ります。この連合会の設立を機会として、全国建設機械リース業者のために奮闘、微力ながら連合会事業の推進につ

とめていき度いと思ひます。

幸い、東京の山内さん、大阪の志茂坂さん、名古屋の宮野さんを始め、各地区選出の役員の方々も大変御立派な方々ばかりでありますので、私としては安心して御相談申し上げ、御協力を得て連合会の事業を進めて行けるわけでありませぬ。

わが国の建設状況を見ますと、国土の再綜合建設という大プランの中で、大工事に於ける工期の短縮、人手不足の消力化等、その効果をあげるための建設機械導入による道路、鉄道、港湾等の建設工事の能率アップは当然のなり行きであります。

こうした時代が要求する将来性ある産業として建設機械業、とりわけリース業は非常に有望であると思ひますが、かといつて、今日の国際化時代のなかの経済の構造変化のテンポを傍観して居るだけでは何等得るところは有りませぬ。

有望なリース業を本当に実のあるものにするには、東京・大阪・名古屋の業者が中核になつて、全国建設機械業の共存共栄を図らねばなりません。

この意味から、本日の連合会発会式の意義は大きく、今後はこの組織を更に強化することによつて、リース業者共通の問題点の解決をはかり、お互の利害を確護し、業者の向上発展業者の福利増進に寄与せんことを切望して御挨拶にかえる次第であります。

このあと、大阪府知事、大阪市長、大阪府会議長を始め多くの来賓祝詞が述べられた、また、根本建設大臣、菅野代議士を始め関係官民間よりの祝電が披露され、志茂坂副会長の閉会の辞が述べられてこの記念すべき発会式が終つた。

発会式の歓び

副会長 志茂坂 敏

この度連合会の機関紙として、会報の創刊号が発刊されるにあたり編集部より発会式の歓びというテーマで何か書くようにとのご注文ですので、4月16日のあの感激をビデオで再び皆さんと共に歓びあいたいと思います。発会式の準備一切については連合会の設立経過等から大阪の私共に一任されましたので、私も実行委員の一員として、何んとしてでも立派な辱かしくなishるものにならなくては大阪の恥だと役員は勿論のこと組合員の方々にも御協力を願ひ一生懸命これに取り組んでまいりましたが実を申すとあれ程盛大に発会式が挙行されようとは思ひもありませんでした、当日になつて参加人員が予定より大幅にオーバーし100名近くにもなり、会場が手狭まになり大あわてに増室申込せねばならんといふようなうれい手違ひもございました。



発会式は午後2時からの予定でしたが名古屋からの皆さんがいろいろの行違ひから開会時刻がせまるのに一向に姿が見えず来賓の方達はすでに会場に見えておられるし時はいよいよ迫つて来るし全くその間の気遣ひは今思つても冷汗三斗ものでした。

そんなこんなで開会は30分程おくれて午後2時30分より浜田事務局長の司会で始まり開会の辞も併せて述べるといふナンセンスもありましたが後は式次第により、山内副会長の設立経過報告、協田会長の挨拶につづき来賓の方たちより夫々祝辞をいただきました御来賓には大阪府知事、大阪市長、大阪府会議長、大和銀行専務取締役の方々がおみえになりました。なかでも市長代理の工藤経済局長さんのユーモアたつぷりの中にもリース業のポイントをつかまれた祝辞には万雷の拍手と爆笑のうちにもわれわれとして特に感銘を深くいたしました。

第一部の発会式も若干の手違ひはありましたが以上の通り滞りなく終り別席にて第二部の懇親会に移りこれ又浜田事務局長のユーモアな司会に始まり一同和気藹々のうちに談笑本当に実のある宴を終りました。

後は聊か憚り乍ら発会式に来賓として御出席下さつた寺下府議(議長代理)より、全国の連合会の発会式といへば何によらずいつも東京で開催されるのが常識なのに大阪にもつてこれかくも盛大に開かれたことは商業都大阪の面目躍如たるものがあつたと称讃のことばをいただき、会の運営に携はつた私共として全くうれい限りでした。

連合会も誕生してまだ半歳これからますます成長してメリットのある連合会に育てあげるよう頑張つてゆきたいと念願いたしております。会員の皆様方の一層のご協力を切に期待して発会式の歓びといたします。

S 45.10.1

発会とその後

副会長 山内 鹿 蔵



恰も1970年、万国博の開催されて居る大阪商工会議所の桜上に於ける、全国建設機械リース業連合会発会式

の際リース業の沿革、現在の動向、将来への視測、心構え等につき各官庁、関係団体代表より御挨拶が申し述べられました。その後、連合会の運営企画に基き会員の拡充、適正賃貸料金の研究、耐用年限の短縮運動並びに陳情、登録制度の採用等につき検討、不良業者の撲滅、ダンピングの防止、遊休機械の交流等幾多の諸問題と取組んで連合会の発展が即、会員個々の繁栄に直結する機構の基礎を形成しつつあります。今やリース業界は、ファイナンス並びにオペレーション共に建設業界に於て、効用を重視せられ高度の活用を受けるに到りました。関係官庁の建設省に於ても、公文書を以てリース業者を招集し共同体の会員で在る無いを問わず、業態の綿密な調査を行う為の打合せがあり、年内にその回答をせねばならない、構想の旨承つて参りました。この調査は、将来リース業者持定指定業種として、しかも業者の登録制度採用ともなれば、主務官庁の指導及び中小企業近代化促進法、中小企業設備近代化資金助成法の適用が受けられ、また、オペレーターの査定、法定耐用年限の是正の促進等、凡ゆる利点の恩典に浴することの出来る基本とな

るべきものであります。

会員各位に於てはこの事を十分御認識下さいまして、此の調査に応じ官庁の意図に御協力下さるよう此の機会に御願ひ致し度いと存じます。

なおリース業者(兼業者を含む)であつて、現在のリース組合、リース業連合会等、団体に御加盟になつて居ない業者で、この状況を不明の方が御知合いのなかにあれば、出来る限りの真実、確固たるリース業の実態を集結して主務官庁に連絡するため、最寄のリース業団体に御加入下さるよう、この紙葉を通じて御依頼申し上げる次第であります。

このように急速に登達致しましたリース業界として、全国連合の機を得て積重なつた、凡ゆる諸問題に取りくんで各地域の活潑なる御意見、御希望を出来る限り速やかにキャッチし、十分研究、検討の上これを実践することが当連合会の主旨であり、更に、関係官庁の批准、顧問、諸先生方の御指導を得て連合会、協会、組合、会員の日進月歩、将来の繁栄につながらよう、この間、会員の資質の向上、人格の昂揚、良識を以て経済成長の先駆産業である。建設業の機械化部門に於ける全面的担当を自負出来るよう、大いなる飛躍を目指して大いに発憤致し合いたく存じます。

希望への門出



資本主義は大企業のためにあつて私共小中企業に対するその歪の圧迫は、あらゆる角度から悪循環が繰返えされ

て居ることは御承知の通りであります。

たとえばビールの値上げ一つにもそれを押えきる事が出来ないような貧困な現政治力下にあつて、安心して政府に頼れない私共は、自衛手段として私共の力で現在を食べて行かなければなりません。

また、私共のリースが新興事業であり過度期的時代にあるため、世は値上りムードの中で徒らに過当競争に落ち入り易い弊があり、加えて個々の所有機械にもその数量に限度のあることも無理ないところでもあります。たまたま東名、名神の全通によつて東海道メガロポリスは数時間で、大型機械の移動も可能となりました。

只今こゝは、私共連合会が発足されましたがむしろ時機おそしの感があり、なるべくしてなつた必然の姿であり、当然の成行であつたと、私は思うのであります。

私共一人一人は小さな単細胞であります、然

副会長 宮野 正三

しながら小さ核分子の集団爆発によつてあの水爆が起ると同じで、私共単細胞も集団により大資本、大企業に対抗して一歩もひけをとらないのであります、これは会員一人一人が信義の上に立脚しての各々の責任観が必要であり、その積重ねが連合会の成果であると存する次第であります。

私共は会員としての義務を果たすと同時に、その権利も十分主張しなくてはなりません。否、むしろ当然与えられるものと確信致します。

それは皆様の断呼とした団結によるしかないものと思います。今やリース産業は成長産業として世のスポットライトを浴びてきました。連合会の発足は、私共が待ちこがれて居た団体であり新しいスターの登場でもあります。何卒、このスターが私共のアイドルとして永遠に栄光あらんことを切望致します。

また、連合会の結成は、早晩全国の同業者が手に手を取り合つて共通の問題点解決に力を合せ、小さくは個々の福利を護り、大きくは、中小業者の向上発展に資し、引いては国家の発展に奉仕出来るような希望の門出であります。

創立までの歩み

全国建設機械リース業連合会が昭和45年4月16日、大阪市東区の大阪商工会議所で発会式を挙げるまでには、次のような経過を辿つてきたのである。

その端緒となつたのは、東京建設機械業協会が、昭和44年7月17、18両日に亘り、ヤンマーディーゼル^株の工場及び万国博建設工事現場の見学に西下したとき、同協会の第1リース部会(現東京建設機械リース業協会)部会長、山内鹿蔵氏外40余名と大阪建設機械リース業協同組合、理事長、脇田竹宏氏及び志茂坂、和田副理事長を始め役員とが、ヤンマーディーゼル^株本社で会合して同業者間における共通問題を主とした懇談会が開られたのである。そのとき、建設機械リース業における諸問題の解決には、同業者の全国的組織の必要性が強調されたのが連合会結成への第一歩となつたのであった。

またその頃、建設省においても建設機械リース業に対して次のような動きがあった。

建設省の動き

建設省では、急速に進んできた建設機械リース業界の実態を把握すべく、その実態調査を昭和44年度から始めたのであった。

この調査は、建設工事の機械化施工をより効率的なもとするための一つとして、実態を握り、賃貸制度、をも確立して行こうというものであつてその成果に大きな期待が寄せられたのであった。

その調査内容は次のとおりであり、今もなお続けられている。

1. 歩掛り調査

近年、建設機械の進歩は著しく数多くの新機種が実用化されている。それに対応して種々の現場条件下における機械施工の歩掛り調査を行い、これをもとに標準歩掛りを定め、工事費の積算基準を作成する。

2. 建設機械

賃貸業者の実態調査、最近建設機械の賃貸が盛んになっているため、これらの実態を把握し、その適正な賃貸制度を確立する必要があるため、全国の賃貸業者を対象に次の諸点の調査を行う。

- (1) 保有機械の機種と台数
- (2) 年間賃貸実績と賃貸料
- (3) 企業の規模と経営内容

これによつて建設機械賃貸業者の全容をつかみ、賃貸制度の適正化を図って行く。

3. 建設機械の改善指導調査

効率的な機械化施工を図るためには、建設機械の改良と開発を進め、すぐれた機械を普及しなければならないのであるが、そのためには施工の実際に即した機械の開発調

査が必要となる、したがって、騒音防止、労働災害防止等に関する調査を進める。

以上の調査であるが、特に注目すべきは、第2の、建設機械賃貸業者の実態調査である。

この制度が確立されると、建設業者が必要な機械が賃借り出来るようになるため、

建設機械への過剰投資が規制され、効率的

な機械化施工が可能となるなどのメリットがある。

このため建設省では、建設機械賃貸業者が一段と向上発展して、適正な賃貸制度が樹立されてきた場合、建設業者の念願である、施工能力判定基準となつている保有台数制度を撤廃することも考えて居る。

三団体の第1回懇談会

他方、名古屋に於いては、中部建設機械リース協会が創立満2周年祝賀懇談会を開催し、東京、大阪との交流を計画して居たのであった。

此の計画は新興事業であるリース業には種々な問題点を包蔵して居り、これが解決には、全国の同業者が相携えてその解決に当らなければならない。このような見地から創立満2周年の記念行事として東京・大阪の同業者団体へ呼びかけることになつていたのである。

既に、東京・大阪のリース業者は前記の通り7月18日に懇談会を開いて意気相通するものがあり、折から名古屋より親交を深めたい連絡があつたことから、連合会結成への気運大いにあがり、10月9日、名古屋駅前、みやこホテルで三団体代表者が一場に会し、連合会結成への懇談会を開いた。

出席者は次の代表者である。

東京側代表

東京建設機械業協会

第1リース部会長 山内鹿蔵

副会長 小俣 実・委員 田中孝之・〃新

川大吉・専務理事 林 茂

大阪側代表

大阪建設機械リース協同組合

理事長 脇田竹宏・副理事長 志茂坂敏・

理事 水田仁作・〃和田繁夫・監事 広津

三好・浜田事務長

名古屋側

中部建設機械リース協会

会長 宮野正三・副会長 広田正男・〃滝

太三・理事 吉岡賢長・〃安江新太郎・監

事 大竹一弥・〃松岡史郎・外顧問・参与

会員・

懇談会記録

日時 昭和44年10月9日午後3時

場所 名古屋市中村区西柳町・みやこホテル

懇談会は、中部建設機械リース協会 参与 岩田正治が司会者となり会を進行した。

会の進行を円滑に進めるべく議長席を設け、中部建設機械リース協会 会長 宮野正三・東京建設機械業協会 第1リース部会長 山内鹿蔵・大阪建設機械リース協同組合 理事長 脇田竹宏3氏が議長席に着き開始された。

名古屋代表

宮野会長挨拶

今日は御多用のところ、遠路はるばる御来会下されました、大先輩である東京と大阪の盟友をお迎えして、ここに私ども協会の十月の懇親会を開催させて頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

この会を進めますまえにお断わり申し上げておきますのは、今日はあく迄東西の方々との初顔合せ親睦をお願いする懇談会でありますので、肩書きぬきで、御風呂の中で世間話しでもして載くようなくつろいだ御気もちで、この会を進めていきたいと存じます。

リース業がここ2、3年の間に急速に世の脚光を浴びて私どもがあれよあれよと見守る中を驚異の発展をとげてまいりました。このことは皆様方御存じの通りであります。私が創業10年目に賃貸に踏み切って、その後10年名古屋に一軒だけで当時笑い物でありまし

たりースが、現在このような盛況は正に隔世の感ありで感慨無量でございます。

また、私はつとにグループ活動の必要性を、一匹狼の時代でないことを強調して協会の発足し当時1日も早く東西との提携を提唱してまいりましたところ、本日はからずもこの宿望がかないましたことは無上の喜びといたしますと共に、漸やく私どもの今後にはっきりと一つのルートが開けて来た事を心よお祝い申し上げます。御承知の通り大資本は次から次へとリース業への転向を表明しております。加えて資本の自由化による外国資本の導入は、私共への大きな圧力となるのは時間の問題だと思ひます。

私共中小企業がこれに対抗していく唯一の道はグループ化に依る団結しかありません。

一本の矢は折られても三本の矢は折られませんといわれます。その意味におきましても本日の会合は実に私共の生活のかかった重大なものであり、この機会を十分に活用して本日を意義あらしめる様に御協力をお願い申し上げる次第でございます。

目を転じてリース業の将来性を考えますと、わが国の企業の平均自己資本率は20パーセントを割っており、従来は他人の資本に依存しながら設備投資を進める傾向が殆んどでありました。借入金の増大は必然的に企業経営の不安定不健全につながることは当然のことです。

ここに自己資本を使用することなく設備を調達できるリース制度が今の時代にアッピ-

ルされて来た事は流通機構の自然の姿といえるでしょう。特に全国企業の85%を占めるといわれる中小企業がリース制度を利用することで、資金調達面での金融機関の補足的な役割を果たしていることは銀行筋においても、これを認めております。ユーザーにとって所有することに依る税務、保管、維持、整備、人員、関係等のあらゆる諸問題から解放されて経費一本で処理できるリースのメリットはその資本力の蓄積と相まって何等説明を要しないことは理の当然であります。物は所有するものにあらず、使用するものであるとの時代感覚は漸やく新しい波として人口に膾炙されて来ました。

今後リース業は新しい時代の花形として益々発展してゆくものと思います。

何卒、本日のこの貴重な時間を基盤として、大資本に対してゆるぎない私共グループの強固な態度を作ろうではありませんか。私はこのことを深く願望して挨拶にかえる次第であります。

東京代表

山内会長挨拶

只今御紹介を受けました山内であります。

本日は中部建設機械リース協会のかくも盛大なる懇談会へ、東京の代表として私始め理事役員6名が出席させて載き有難う御座居ます。今後とも宜敷しく願い申し上げます。

本日の懇談事項にはわれわれリース業にとって大変重要な事項がありますので、慎重に

審議致したいと思っております。

云いおくれましたが、私達協会の沿革を簡単に申し上げますと、戦後に出来ました建設機械業の親和会が発展して、東京建設機械業協会が設立されました。

最近におけるリース業の発達と共に建設機械の賃貸も多くなって土建ブームと共にリース業も脚光をあびて来ましたので、リース業への転向、開業等により、協会の中ある業種別四部会（製造業・販売業・サービス業・リース業）とありましたが、リース部会が発展的に第一リース会となったのであります。

本日の会合へ出席することになった経過は、私達がヤンマーの長浜工場を見学して翌日、万博の工事現場を見学した際、大阪建設機械リース協会の代表の方と会って建設機械リース業団体の連合会について、種々意見の交換を致しましたところ、凡ての面で意気流合致しました、その折、名古屋とも手を結んで、大阪、名古屋、東京の連立が必要であるとの見地から本日のようになったのであります。先程宮野会長が云われた通りリース業界では一匹狼的な動きは止めて、共存共栄の実をあげるべく連合による、諸問題の解決が必要であると思っております。

今後、全国連合体の発足までに発展させたいと思うが、それにはこの中京における会合が重要な役割を果たすものと存じますから、夙來の為になるような会合に致したいと切望致します。

どうか、皆様方の心からの御協力をお願い

申し上げます挨拶にかえる次第であります。

大阪代表

協田理事長挨拶

昔より暑い寒いも彼岸まで、まことに後ぎ良いときであります。

そのうえ本日は大安でもあります。この吉日に皆様と共に胸禁を開いて語り合えるのはまことに幸せであります。

只今、宮野さんを始め山内さんの話にありましたように、私達は相たずさえて、リース業の為に共存共栄を願わねばなりません、すでに御兩人からお話しがありましたので、この話しは抜きにして大阪建設機械リース協同組合の沿革についてお報せ致します。

昭和30年に大阪の同業者間から組合を設立してはの声があり、31年に設立の準備を始め、32年に大阪建設機械商業協同組合を設立致しました。当時は15名の組合員でした。40年までその組合で来ましたが、組合員も多くなり、41年に今のリース協同組合に組織変更しましたが、当時は、建設省も通産省もリースの言葉が理解出来ず許可を取るのに大変苦勞致しました。

最近ではリース・リースと呼ばれるようになったのは時代の流れであります、銀行筋においても、今後の有望事業は、リースとレジャー産業が最も良いと云います。

このように、リース業は将来性のある明るい事業であります、現状は楽観を許さないいろいろな問題がありますから、これが解決

には皆様と共に相携えて行きたいと思っております。

最後にこの懇談会を成功させるよう皆様方の絶大なる御協力をお願い致し、基だ簡単ながら御挨拶申し上げます。

三団体の会長挨拶に引続き次のような三地区の概況報告がなされた。

三地区概況報告

大阪地方、数年前まで借主が記名の機械を嫌って居たが近頃はそのような事はない。

同業者は転向、開業等で増えて居るが、中には小さな業者が出来て法外な賃貸料で貸すなど、ダンピングが大きな問題点となっている今後新規加入業者については撰択しなくてはとの考えもある。この外は東京、名古屋と同じだと思ふ。現在加入者は54社。

東京地方 東京建設機械業協会は会員276社で、殆んどが中小企業である。この外関東地方に70社前後の同業者が居り、ことに神奈川県には50社位は居ると思ふ。

賃貸料金については、協会制定の料金については、協会制定の料金表を各会員の店先に掲示して料金の安定に努めると共に会員章も掲げてある。

統一賃貸契約書を定めて、保証金契約履行等の統一を図っている。不良業者の通報・金融座談会・建設省・建設業者との座談会等を開いて、不測の損害を防ぎ、相互の利害調整に努めている。

今後は、手持在庫機の交換利用不良同業者の啓蒙・耐用年数の件等を推進する。

名古屋地方 昭和42年春に宮野機械・小出商会・滝富工業・松岡レーン・中京機械・福井電機の6社が集つてリース協会の設立を協議したのに始まり、同年9月23日に創立総会を開いてリース協会が出来た。当時は16社であった。

現在は正会員25社・賛助会員13社の36社である(この外新加入希望者が後5社)事業活動は、賃貸料金の制定・遊休機械の活用・正常取引の確保・耐用年数及び課税の研究・建設業者及び関係官公庁との座談会等を行っている。

以上の報告がなされた後・懇談事項として次のことが論議された。

1. 標準賃貸料金の件
2. 耐用年数の件
3. 東西間に於ける遊休機械の活用その他の件

また懇談事項と概要は次の通り

1. 標準賃貸料金について
 2. 耐用年数について
 3. 東西間に於ける遊休機械の活用について
- 上の事項が話題の中心であり、宮野・山内・脇田三氏を始め、東京代表小俣実氏(株オマタ土鉦機社長)・大阪代表志茂坂敏氏(株関西機工社長)和田繁夫(株和田工業所社長)名古屋の大竹一弥(大竹建機産業株副社長)等より発言があり、業界がますます発展することを目指してお互に協力し努力することを申し合せた。

また、中部建設機械リース協会顧問 小森

重孝氏(愛知県建設業会専務理事)の激励挨拶があつて懇談会を終つた。

懇親会へ移るに先立つて、東京代表 田中孝之氏(筑紫建機株社長)より緊急動議として、中部建設機械リース協会の御骨折りで、本日有意義な会合の出来たことを厚く御礼申し上げます。

この会合をより有意義なものにするため、これを契期に全国連合体を早急に成立させるよう、皆様が協力することを確認致したい。との発言があり、万場拍手をもつてこれに応えた。

次回は11月7日

東京開催に決る

懇談会終了後、三団体の代表者が別室において次の事項を打合せ次回は東京において11月7日に開催することに決定した。

打合せ事項

1. 連合体の名称について
2. 連合体の設立委員について
3. 耐用年数について
4. リース業の登録制について
5. 次回開催地について

東京に決定(大阪・名古屋の代表は各3名)

連 合 会 設 立 打 合 せ 会

日 時 昭和45年2月3日 午前11時30分 (昼食12時30分)再開午後1時
場 所 名古屋市中区栄町交叉点北西角 坂種ビル内 橋 惣
出 席 者 東京建設機械リース業協会
山内 鹿 蔵(三明興業株) 小 俣 実(株オマタ土鉦機)
田 中 孝 之(筑紫建機株) 新 川 大 吉(新川工業株)
大阪建設機械リース業協同組合
脇 田 竹 広(脇田機械株) 志茂坂 敏(株関西機工)
浜 田 豊(大阪建機リース協事務局長)
中部建設機械リース協会
宮 野 正 三(株宮野機械) 広 田 正 男(大平リース株)
滝 太 三(滝富工業株) 二 宮 録 郎(中京機械株)
安 江 新 太 郎(株名古屋さく岩機) 萩 原 幸 洋(株萩原商会)
稲 葉 雄 一 郎(稲葉ウエルダー商会)

第 1 回 幹 事 会

この日の議題及議事進行は次の通りであったが、緊迫した空気の中にも絶えず笑いの漏れる和気あいあいとした如何にも同業者の会合らしい雰囲気の内に行なわれた。

議長に担当団体である中部建設機械リース協会会長、宮野正三が選ばれ、議事進行は同協会の参与、岩田正治が司会(指名)で進められた。

会 議 事 項

1. 一般経過報告(3団体)

幹事氏名の報告

議 事

1. 会則の再確認

(顧問製の必要の有無)

2. 会費の負担額決定並に徴収方法
団体会費・個人会費に就て
3. 設立趣意書の内容検討
4. 連合会設立総会日程について
5. その他

議事審議に先だつて宮野議長より、本日は節分でもあり、まことに良い日柄に皆様連合会の創立準備の会合を開くことの出来たのを中心から喜んで居る。私共リース業が70年の成長企業の一つに教えられ、テレビの話題になったことを考えると、今年はわが国産業経済界の祖上にのぼるのではと思う、前途の

明るい企業であると共に社会の期待に添うようお互にガッチリと手を取り合って行きたい。

その意味でも本日の会合を成功させ、立派な連合会を設立願いたい。

本日の会合は堅苦しい幹事会というより、心から打ちとけた打合せ会として安易な気持ちで行ないたいと思うから、そのようにお願いするとの挨拶があった。

議事については第一議案より審議にはいったが、第二議案の会費の決定が難行しそうであったので、これを最終議案に廻した。

第一議案 会則の再確認

去年11月7日、東京会議の時審議内定していたが、その後会則の一部が加えられたことから再審議を行ない、新たに罰則・顧問・相談役の事項が追加され、別記の会則となった。

第二議案 設立趣意書の内容検討

一通り検討したところ内容には異存ないが、手紙文との分離につき、司会において書替える。

第三議案 連合会設立総会日程について

大阪市で開くが、万博の都合で4月10日～15日間、場所は大阪商工会議所(予定)2時開会、4時終了。

第四議案 会費額決定並びに徴収方法

団体会費と会員頭割り会費の2つの方法が審議されたが、会員1人につき、一金6,000円也(1カ年分)を負担に決る。

但し、個人会費の場合は別途

第五議案 その他

代議員の選出は理事会で決定することになって居るが、会費が人头割であるのと同じく代議員数も10名に1人を選ぶこととなった。役員数は、理事13名、会計監事3名、代議員約18名、事務局長1名。

なお、東京建設機械リース業協会の発会式には、大阪・名古屋の代表が参列して生花を贈ることを申し合せて散会した。



三団体懇談会記念・名古屋みやこホテルに於て

第 2 回 幹 事 会

日 時 昭和45年11月7日 午後1時

場 所 東京都中央区八重洲口 ヤンマーディーゼル(株) 東京支店会議室

出席者 △大阪側

大阪建設機械リース協同組合 脇田理事長 志茂田副理事長、浜田事務局長

△名古屋側

中部建設機械リース協会 宮野会長、広田副会長 岩田参与

△東京側

(社)東京建設機械業協会 山内第一リース部会長、小俣副会長、田中、吉岡、新川、砥石、西垣、高野、各委員、林専務

開催地を代表山内第一リース部会長から大阪、名古屋など遠路から東上の労を謝した開会のあいさつにあわせて、司会に小俣第一リース副会長を提案、満場賛成で、小俣氏が着席、全国一体化の議事をすすめた。大阪、東京の持参した会即の内容は大体共通しているが、ただ会名について大阪は「連合会」東京は「連盟」の案を持参した。しかし東京側の説明によって大阪、名古屋両代表も了解して全国建設機械リース業連盟と決り、正副会長の選出は、大阪の脇田代表から建設省その他関連官庁が東京にあるので、会長は東京の山

山第一リース部会長を煩わしいと提唱したが、これに対して山内氏から連絡の事務は東京で引受けるが、会長のイスは業界の先輩である大阪の脇田氏に願ひ、副会長を東京と中部(名古屋)でやる方法でスタートしたいと試案を出した。名古屋代表らの賛成でその通り、それに伴って、事務局長は大阪の浜田氏を推し、新春、大阪で三都市代表実行委員会を開く事となって議事を終り、席を改めて懇親会を開いた。その会場には(社)東京建設機械業協会の宗像会長も姿をみせ、リース業団体結成のすすんでいる事を喜ぶ旨のあいさつを行なった。

第 1 回 理 事 会 記 録

日 時 昭和45年5月8日 午後3時～5時
 場 所 名古屋市中区錦三丁目6の15 (円庄)
 出席者 会長 協田竹宏 (大阪)
 副会長 志茂坂 敏 (大阪) 山内鹿蔵 (東京) 宮野正三 (名古屋)
 理事 小侯 実, 田中孝之, 西垣勝行, 吉岡良平 (東京)
 広田正男, 二宮録郎, 安江新太郎 (名古屋)
 浜田事務局長, 岩田 (中部建設機械リース協会参与)
 稲葉雄一郎, 大竹一弥, 萩原幸洋 (中部建設機械リース協会役員)

議 案

理事会の議事進行は、連合会の申し合せにより、議長・宮野副会長、司会者・岩田参与で進められた。

協田会長 開会の挨拶で、大阪市に於て行なわれた、連合会発会式が成功裡に終わったこと、今後会長の役目を果たすためには皆様方のより以上の御協力をお願いしなければならない。

本日の議事は、議長を宮野副会長、司会を岩田で進めるから十分審議するよう挨拶があった後議事に入る。

第一号議案

組員名簿の作成並びに会報発行の件

(A) 会員名簿は次の通りとする。

- 一、名簿は地区別にする
- 一、賛助会員も入れる
- 一、趣意書・会則・役員名簿・顧問・参

与・会員名 (社名・代表者名・住所・電話)

一、今後入会する者は、名簿作成時点に入れる。

その後の入会者は逐次記入出来るよう、末尾に空欄を設ける。配布料金は会員は無料。その他は有料とする。

(B) 会報発行は年2回とする。

内容は、議事録、事業記録及び会の動き等。随想。寄稿。(顧問, その他) 賛助広告を掲載する。約壱千部を作る。

第二号議案

顧問並に相談役委嘱の件

5名程度を依頼する

候補者 古賀建設技官, 広瀬建設委員 (衆議院), 安井副議長 (参議院), 田中建設政務次官, 中馬代議士 そのほか

相談役は現時点では不要。

第三号議案

減価償却資産の耐用年数短縮運動に関する件

各団体で審議の上、各団体で作ったものを6月末まで各団体へ提出し審議すること。

東京 (小侯・新川) 大阪 (阿部・永田) 名古屋 (安江・萩原) 東京に於ける第2回理事会で決定して陳情すること。

(原案は浜田事務局長が作成)

緊急提案・西垣理事 陳情は建設省、国税庁等の一部では取り上げても認められないから多角的に行なうべきである。一同々意見で中広く陳情することにする。

第四号議案

標準賃貸料金の検討の件

料金表に1日分料金を入れる可否につき、2日以上とする。

全国的に統一することは、物価指数が異なるように異なったものになる。此の点を如何にするか。賃貸料が10年1日の

如く変って居ないから各地区の料金を持ち寄って検討し、全国基準の賃貸料金を決定する。

実情では2日や3日の賃貸は極力避けるようにする。

第五号議案

(姫路市飾磨区末神58 株式会社鶴屋商会)より加入申込みがある。

正式加入の後決定する。次の理事会で審議する。

第六号議案

その他の件

大阪における発会式の費用が約55万円である。賛助会員の寄附もあるが、東京10人、名古屋7人の出席者の方々に、1人宛5千円の負担を願い、その他は大阪が負担する件については(連合会の収支予算案を作成した上で決定する。)

以上で凡ての議事を終る。

以上



第一回理事会記念写真 (名古屋市栄テレビ塔西 円庄にて)

第 2 回 理 事 会 記 録

日 時 昭和 4 5 年 8 月 3 日 午後 2 時～5 時 3 0 分
場 所 東京都渋谷区恵比寿 三井銀行恵比寿支店会議室
出席者 会長 脇田竹宏 副会長 志茂坂敏, 山内鹿蔵
理事 田中, 新川, 広田, 安江, 左崎, 和田, 永田
大阪(小野寺, 浜田) 名古屋(岩田) 東京(吉岡, 西垣, 小松, 高野,
中村(勝), 北村)

当番地である山内副会長が議長となり会議に入る。理事会の開催につき、脇田会長より本日は、立秋とはうわさばかりで土用と何等変わらないこの暑さの中で役員会を招集したところ、全員御参集下され、厚く御礼申し上げます。

本日の第一限目とする、建設機械耐用年数の改訂に対する最終的な結論を出し、これを議決し、その結果を各省へ陳情致したく思います。その他の議案についても十分審議されたい旨の挨拶がある。

会長挨拶があって、浜田事務局長が司会者となり、会議を進めることとなったが、本日の眼目である、建設機械耐用年数に対する連合会の調査委員会が未開催のため、議案審議に先立って、建設機械の耐用年数に関する調査委員会を別席で開き(各地区より代表各 2 名出席)協議の結果、別記の 3 地区より先に提案された、耐用年数改訂要望書を検討して作られた事務局案(陳情書添付)を異議なく承

認。
山内議長 只今調査委員会で審議されました耐用年数改訂案が承認されましたので、これから本日の議案審議に入ります。

第一号議案
耐用年数改訂に関する委員会報告承認の件
司会者より左記陳情を読み上げて説明あり、これを承認。

(本陳情書は、5 月 8 日名古屋で開いた理事会の決定により 3 地区より提案されたものの公約数を出したものである)

陳情書は趣旨徹底のためのもので正式に提出する場合は、様式を改め連名のものにする。

第二号議案
関係官庁に対する陳情の件
8 月 4 日午前 9 時 3 0 分、第二議員会館控室に集合。6 1 8 号室、田中栄一代議士室へ出向き陳情の指示を受けること。
陳情には、山内副会長・西垣・小侯・田中理事(東京)、和田理事・浜田事務局長(大阪)

広田理事・岩田参与(名古屋)以上 8 名が出向する。

第三号議案
新加入承認の件
稲尾産業㈱(福岡市上月隈 7 8 3)
福岡建設機械㈱(福岡市大字竹下字川崎 2 0 2)
鳥羽機興㈱(札幌市琴平町 2 4 軒)
以上 3 社異議なく承認

第四号議案
顧問委嘱の件
浜田事務局長の報告(別記)の通り次の 4 氏を委嘱。これを承認。
安井 謙(参議院副議長)
田中栄一(衆議員議員・元商工政務次官)
広瀬正雄(衆議員議員・建設委員)
古賀雷四郎(前建設省技監)

第五号議案
そ の 他
(1) 賃貸料ダンピング防止に就て各地区とも問題になっている未加入者(特に新規開業者)に多くあり、その悪影響で、会員でも、これに対抗するため止むを得ずダンピングする場合もある。同業者の全員加入を進める。とくに本社が加入して居るに拘わらず、その出先(支店、営業所)が在住地で未加入のものは、事情もあろうが早急に加入を進めるようにする。
今後重要な研究課題としてその最善策を取るようにする。

(2) 昭和 4 5 年度予算案に就て別紙の通りこ

れを承認
情報交換として
西垣理事(東京)新潟の同業者は加入する意向を持って居る。しかし、クレーン協会の如く団体で加入するか、個人で加入するか決定致しかねて居る。業者数は約 2 0 数社とのこと。また仙台の業者は約十社程度で東京の協会へ個々に加入する考えであるが、将来、福島・山形・盛岡等の業者と連絡がつけば、東北支部の結成となるものと思える。

脇田会長(大阪)今年になってから 3 4 台(凡てロータリーコンプレッサー)の盗難があった。協組員では 3 台。何かよい予防は無いか。

- (1) 機械に社名・電話等大きく書き入れる。
- (2) ユーザーの認識を高める。
- (3) マスコミの利用
- (4) ユーザに就て本当の使用人であるか否かを確める。
- (5) 警察との折触をよくする。

以上の意見が出たが良策もなかった。ダイピング防止策の一方法として積算資料・建物物価調査会等が発表する賃貸料金表の適正化を促すこと。

広田理事(名古屋)契約書について、商取引と同じように、1 年間位の継続契約書を作ってはどうか、これを取交すことによってもダイピング防止になる。東京にはそうした契約書があるから、これを連合会案とする。

以上で本日の全議事を終る。

☆☆☆☆☆☆☆☆

賃貸用建設機械の耐用年数軽減に関する陳情

8月4日午前9時30分、衆議院会館に左記7名が参集し、第2回理事会の決定に基く陳情を行った。

陳情先分担

大蔵省・国税庁・建設省・通産省（山内・小俣・西垣・浜田）・衆参両院議員（田中・広田・岩田）

陳情を終わって同日午後2時衆議院会館に再度参集し陳情結果の報告を行って散開した。

同陳情には田中衆議院議員秘書田中・木村両氏の格別な御援助を受けたので滞りなく行えた。

陳 情 書

賃貸用建設機械の耐用年数に關し改訂方御願いの件

戦后焦土と化したわが国を、今日の如き日ざましい発展と繁栄をもたらしたものは、一にもって国土開発にたゆまざる努力と、英智を傾けた土建業者の目ざましい活躍と共に、これの近代化、機械化施行の一翼を荷った建設機械業者の存在も又見逃がすことの出来ない事実です。

戦前の土建業が技術開発や機械化施行に他の一般産業に比し立ち遅れていたことは否めない事実であり、このことは久しい間豊富で低廉な労働力に依存していた慣習が然らしたものであります。

然しながら戦後の今日、豊富低廉な労働力の時代はすでにすぎ去り、その逼迫は年と共に深刻さを深めてまいり、また工事そのものも急速に大型化して、もはや単なる人海施行では取り組みなくなり、時代の要請としてここに大きく機械化施行が叫ばれるようになってまいりました。

然しながら機械化施行には、莫大な設備投資と、これに採算稼働させ得るだけの工事が必要であり、到底中小土建業者の及ばざるころにして、ここに活路として機械の賃貸制度の活用が大きく取り上げられた所以のものであり、わが建設機械リース業の存在意義もまたこれにつきるのであります。

近時工事ますます大型化され、これに対しして工期の短縮、施行技術の高度化、省力

化等を図るため、建設機械の導入による機械化施行が積極的に進められてまいり、われわれリース業者の使命もまた一層深く認識されるにいたりました。

勿論建設機械は日進月歩、常に新しい技術革新による、より高能率の機械を常に土建業者の需要に応えねばなりません。

ためには豊富なる機械の保有と共に、絶えず機械の完全整備が必要であります。

反面われわれの機械は、借りものであると言う意識と、比較的粗雑な現場で使用されるだけに、その取り扱いがとかく杜撰になりがちになることは人間性として止むを得ないことですが、それだけに賃貸機械の損耗率の高い事は否めない事実です。また、稼働時間の点につきましても、他の一般土建業者が、自己保有機械を必要に応じて使用する時間に比し、われわれ賃貸の場合は、多数の土建業者の需要に応ずるだけに、著しく長時間稼働する事もまた事実です。

このようなことから、従来定められている建設用機械の法定耐用年数と、稼働日数が多く尚且つ損耗率の高い賃貸用建設機械の耐用年数とでは、自づとその算定基準に相違あって然るべきと推察されます。

かかる見地から、当連合会に於いては、賃貸用建設機械の耐用年数につき、関係各方面に亘り実情を調査研究いたしました結果、別添の耐用年数が最も妥当適正なものと思われまますので、本件につき充分ご検討ご審議の上、改訂方御願ひ申し上げます。

昭和45年8月4日
 大阪市浪速区桜川三丁目二番地の一
 全国建設機械リース業連合会
 会長 脇 田 竹 広

建設機械の機種別改訂要望耐用年数表

機 械 名	法定耐用年数	連 合 会 案
揚 水 ポ ン プ 類	7	3
モ ー タ ー	7	5
ウ イ ン チ	7	5
ミ キ サ ー	7	3
発 動 機	7	3
電 気 溶 接 機	7	3
ベルトコンベヤー	3	1
運 搬 車	3	2
ロータリーコンプレッサー	7	3
パイプレーター	3	1
コンクリートカッター	7	3
コンクリートポンプ	5	3
パイプロハンマー	7	3
シ ョ ベ ル 類	5	4
ブルドーザー	5	4
モーターグレーダー	5	4
ロードローラー	5	4
タイヤローラー	5	4
パイプレーションローラー	5	4
ラ ン マ ー	7	3
トラッククレーン	7	4
ゼ ネ レ ー タ ー	7	3

全国建設機械リース業連合会

第3回理事会 会議録

日時 昭和45年11月23日
 場所 和歌山市 新和歌の浦ホテル
 出席者 会長 脇田竹広(脇田機械㈱)
 副会長 志茂坂 敏(㈱関西機工) 山内 鹿 蔵(三明興業㈱)
 宮野 正 三(㈱宮野機械)
 理事 小侯 実(オマタ土鋳機) 田中孝之(筑紫建機㈱)・新川大吉(新川工業㈱)・和田繁夫(㈱和田工業所)・永田仁作(㈱成松屋商店)・広田正夫(大平リース㈱)・二宮縁郎(中京機械㈱)
 会計 吉岡良平(吉岡建機㈱) 事務局長 浜田 豊
 東京 副会長 西垣勝行(三和リース㈱)・理事 高野 勇(東日本コンベア㈱)・小松一平(小松物産リース)・北村敏一(丸忠電機工業㈱)
 名古屋 岩田正治(中部建設機械リース協会 参与)

脇田会長

慣習により今回は大阪が当番であるので議長をやることとなります。宜しくお申し込みします。

本日は、皆様お多忙の中を遠方まで御来所下さり厚くお礼申し上げます。

只今から浜田事務局長より提出されます議案について、英智をしぼって御協議をお願い申します。

山内副会長

今回の理事会の開催については、会長の御計らいで、この風光明媚な新和歌の浦ホテルの楼上で開くことが出来たことを厚くお礼申します。

連合会も向上しており事業運営も発展を続け

て居り、登録制の問題についても官庁より期待をかけられて居ます。その期待に答えたいと思います。

宮野副会長

名古屋と致しまして、脇田会長の御配慮に厚くお礼申し上げます。名古屋は東京、大阪に比べると小形な協会でありますから、手を引き足をとって御指導下さるようお願い致します。新規加入申込みの話もあるが、まだ具体化して居ないような状態であります。

正副会長の挨拶があって会議に入る。

会 議 事 項

議長 脇田会長、司会 浜田事務局長

1. 建設機械リース業者の登録制に関する件

この問題は重要なことであるから後にまわ

し、その他の件から協議したい提案があって次の議題から協議に入る。

2. 賃貸機械による人身事故に対する保険の件。

東京地方で起った事件である。水中ポンプを使って居た水槽へ子供が落ち感電即死。それを救助に父親がはいり感電死した。この事件の補償金の判決があった。決定額が3千万円。これを貸し主が折半で負担することになった。

このような多額の補償金を払うことは、倒産にもつながるから対策として保険を掛けることが必要である。

工事現場における災害事故は大変多いから、ポンプのみでなく凡ての機械器具を対象にするべきであって、この問題は連合会として取り上げ、十分検討すべきことである。

保険会社が新種保険を取り上げるかを調べるべきである。保険の対象になるかは東京の理事会で検討するが、保険会社にも研究して載く。決ったら次の理事会で報告する。

その事故の情況、判決の内容等については詳細に調べ、保険会社にも確かめて保険の対象になるかを次の理事会に報告する。

不慮の災害に対して、この対応策として次のことが論議された。

(A) 賃貸契約書の中に判然とした条件を入れること。

(B) 各協会に議題として研究し、その結論を持ち寄って協議する。

(C) 安全週間を開催して災害防止に努める事。

3. 建設機械リース業の実態調査に就いて
建設省より業態調査を行なう旨の通知が来

ているが、大阪・名古屋はどうであるか。

名古屋は、先日電話で連絡があったが、その後正式な通知はない。大阪はそのような話はない。登録制の問題と関係があるから、全国的な組織が必要である。

東京は都内を新川、都外を西垣の両副会長が担当して加入促進を行なっている。

仙台へは11月始め、役員8名が出向き、仙台の同業者9名と座談会を開いて協議をした。その結果、支部の設立を要請したが、岩手、秋田、福島県等の関係で支部は無理であるから見送りとなった。但し、9名は加入することに決まった。

新潟地方は地元の協会内部の事情で軽機械の8社が加入することになっている。

甲信越方面へは目下呼びかけて居る程度であるが、それより以西は中部建設機械リース協会の方々をお願いする。

大阪は連合会の会報を利用して加入促進を行なう予定である。

九州は先に2社加入し、広島・岡山方面に加入を進めて居る。先日姫路から加入したいから会合を開きたいとの申し込みがあったが、そのままになっている。原因はダンピングが多いからなんとかしてこれを防止したいとの考えからのようである。

登録制の問題と関連して加入を進めるべきであり、われわれの方から出向いて説明すれば効果的であるから、積極的に呼びかけること

である。

4. 連合会々章(マーク)制定について

会員から図案を募集し、それを審査して決定する。その募集要項を定めて行なうこと。

5. 建設機械リース業者の登録制について

リース業者の業態調査を行なうことが先である。これについては東京建設機械リース協会の会報第2号12頁を参照すれば大体解る。10月に調査を始め、12月末までに完了したい旨を建設省は言われて居られた。対象になる業者数は約2千位でその60%以上を調査したい意向であるから約1,300社以上になる。

主務官庁については、目下未定である。始めは通産省ではないかと思つて居たが、建設省が本筋のように思える。

クレーン業者は建設省である。登録制を通して建設省が当然と思う。又、業態調査を建設省が行なうことから考えても建設省を主務官庁に致したい。

クレーン協会も登録制を考えて居る。

大阪は理事会で討議したが、登録制には義務が伴うのではと見解からみてかえって窮屈になっては困ると思ひ、今後研究の上、組合員へ流す考えである。

クレーン協会の一番困つて居ることは、東京方面ではダンピングがひどくて、現在の状況では倒産してしまう者も出るのではないかと思えるので、何等かの方法を構じなければならぬ。任意団体である協会を法人にして是非共登録制にしたい意向である。

登録制について 東京都の場合は経済局商工課が相談にのり、建設省・通産省では、東京商工会議所で相談するように居っているが、登録による相当な制約を受けるのではないかと思う。

登録制にするには、法律にもとづいて行なうからその基盤がなくては出来ないと。また一般大衆との結びつきが無くても駄目である。業者自体の自しゆくも求められる。

認可・許可制の圧力がかかっても登録制は必要である。これは長い間の時間が必要である。

建設省自体の仕事からみても登録制を必要とするのではないか……。不良業者を取締り、公共事業に使われる賃貸機械が完全整備されたもので、工事施工に支障をきたさない機械でなくてはならないこと。また賃貸料金も妥当性をもつた料金でなくてはならない点から、リース業を規制することが必要である。

賃貸業法というような法律の成立が望ましい。主務官庁を早急に設置して実態調査を行なうよう建設省に折衝する。またリース業者全体の60%以上を調べ出すこと。建設省は建設業者の立場を考えての上でリース業者を考えていると思えるからこの点も十分考慮すべきである。

登録制のために制定される賃貸業法の成立を期してリース業の実態調査に全面的に協力する。

実態調査の実施について 東京で建設省の説明会が開られる予定である。その際大阪・名古屋の代表者も参加する。その結果によって建設省に当るが、積極的に進める考えで行くこと。

賃貸料金について 未加入業者で無茶なダンピングもあるからこれも調査してみる。また、全国統一した賃貸料金表を作ることも考慮する。

以上で役員会を終る。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

第3回理事会決議事項

議案第1号 組織拡充の件

各地区より現在までの取組みについて報告があり、これからの取組みについては連合会会報発行次第これを利用して組織拡充に務めることとする。

議案第2号 連合会バッヂ制定の件

図案については会員中より一般募集し、次回理事会において投票決定することとす。

入選者には賞金を贈る(額未定)

議案第3号 対外宣伝と会員の意識向上のため安全週間運動実施について

実施時期ポスター図案等具体的な点については実施を前提に引続き検討することとす。

議案第4号 賃貸機械による人身事故防止並に災害補償の取り扱いについて

本件については東京地区より具体的な事例の報告があり、これに基づいて現在日動火災が検討中の新種保険が具体化した時点で連合会として検討することとし併せて使用者にも注意喚起の意味でのワッペン等作成することとする。

内容意匠については各協力にて立案次回持ちよる。

議案第5号 登録制移行の件

本件については、同一目的に取り組み中の日本クレーン賃貸業協会とも緊密な連携をとりつつ、移行実現のため前向きな姿勢で取り組むこととする。

当面建設省の行なうリース業実体調査には全面的に協力することとし、調査完了の時点で建設省係官と懇談要請しこれが反応を見ることとする。

以上全議案可決決定したので議長閉会を宣す。

議長 脇田竹広

会 則

昭和 45 年 4 月 16 日
全国建設機械リース業連合会

(名 称)

第 1 条 この会は全国建設機械リース業連合会（全建機連）という。

(事務所)

第 2 条 この会の事務所は、全国建設機械リース業連合会事務所内に置く。
（大阪市浪速区桜川 3 丁目 2 番地の 1，大阪建設機械リース協同組合内）

(組 織)

第 3 条 この会は、全国の建設機械の賃貸ならびに販売を行なう事業者並びにこれによって組織された、団体をもって組織する。

(目 的)

第 4 条 この会は、国の建設および産業施策に協力し、会員相互の協力により賃貸事業の健全な発展を、はかることを目的とする。

(事 業)

第 5 条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. 適正な賃貸料金の研究並に検討。
2. 関係官庁との連絡、交渉および請願。
3. 会員相互の建設用機械の共同利用および斡旋。
4. その他この会の目的達成のため、必要な事業。

(役 員)

第 6 条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副 会 長 | 3 名 |
| (3) 事務局長 | 1 名 |
| (4) 会 計 | 1 名 |
| (5) 理 事 | 若干名 |
| (6) 会計監事 | 3 名 |

(役員の任期)

第 7 条 役員の任期は 2 年とする。ただし再任は妨げない。

(役員の任務)

- 第 8 条 会長はこの会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
 - (3) 事務局長はこの会の事務を処理する。
 - (4) 会計はこの会の会計事務を処理する。
 - (5) 理事はこの会の目的達成に必要な事項を処理し、代議員会に報告しなければならない。
 - (6) 会計監事は会計を監査する。

(会 議)

第 9 条 顧問、相談役をおくことができる。顧問、相談役は学識経験あるものの内、理事会の議決を得て会長が依嘱する。

第 10 条 この会の、会議は、代議員会および理事会の 2 種とする。

第 11 条 代議員会は、この会の最高議決機関にして、毎年 1 回定期に開催し、全代議員で構成し、議長は代議員中よりその都度選出する。

2. 必要に応じ臨時に代議員会を開くことができる。

3. 代議員会は理事会の議を経て会長が招集する。

4. 代議員数については、その都度理事会で決める。

第 12 条 理事会は第 6 条の役員（第 6 項の役員を除く）をもって構成し、随時会長が招集し議長となる。

第 13 条 会議の議決は出席者の過半数により、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(経費の賦課)

第 14 条 この会の、運営上必要な経費については賦課することができる。

2. 前条の経費の額、その徴収の時期および方法、その他必要な事項は理事会において定める。

(加盟および脱退)

第 15 条 この会に加盟し、またはこの会から脱退しようとするものは、文書をもって会長にその旨を申し出て、理事会の承認を得なければならない。

(除 名)

第 16 条 本会は次の各号に該当するものを除名することができる。

会員にして背任行為又は、本連合会に対する義務をおこたった者は理事会の議決を経て除名することができる。

(会則の改廃)

第 17 条 この会則の改廃は、代議員の議決を経なければならない。

以 上

役 員 名 簿

	氏 名	住 所	電 話
◎ 会 長			
協田機械(株)	協田 竹広	大阪市浪速区桜川3丁目2-1	(06)562-0208
◎ 副 会 長			
三 明 興 業 (株)	山内 鹿蔵	東京都渋谷区恵比寿南2-20	(03)711-5471
宮 野 機 械 (株)	宮野 正三	名古屋市熱田区二番町2-89	(052)681-5766
関 西 機 工 (株)	志茂坂 敏	大阪市浪速区桜川3丁目3番13	(06)561-8601
◎ 会 計			
吉 岡 機 械 (株)	吉岡 良平	東京都中央区築地2-8-7	(03)542-6741
◎ 事 務 局 長			
大阪建設機械リース(協)	浜田 豊	大阪市浪速区桜川3丁目2-1	(06)562-0208
◎ 理 事			
(有)新川工業所	新川 大吉	東京都中央区月島2-23-10	(03)533-1165
筑 紫 建 機 (株)	田中 孝之	東京都江東区深川清澄町2-1	(03)642-2814
株オマタ土鉦機商会	小俣 実	東京都渋谷区恵比寿東2-29-3	(03)400-0438
芦 原 運 送 (株)	左崎 充	大阪市住吉区緑木町2丁目7	(06)685-0777
株 和 田 工 業 所	和田 繁夫	大阪市西区本田3番丁15	(06)581-0051
株 成 松 屋	永田 仁作	大阪市浪速区幸町4丁目5-20	(06)562-4461
大 平 リ ー ス (株)	広田 正男	名古屋市中区大平通り5-10	(052)352-1301
中 京 機 械 (株)	二宮 録郎	名古屋市瑞穂区弥富町五反田98	(052)832-6411
株 名 古 屋 さ く 岩 機	安江 新太郎	名古屋市瑞穂区妙音通り4の53	(052)851-9311
◎ 会 計 監 事			
株 広 津 機 械 工 業 所	広津 三好	大阪市浪速区桜川5-1423	(06)562-7201
株 松 岡 レ ー ル 商 会	松岡 史郎	名古屋市中区村区畑江通2の12	(052)461-8251
株 中 村 商 店	中村 憲	横浜市西区平沼1-2-23	(045)461-1641

◎ 顧 問

安 井 謙	参議院議員	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館730号	(03)581-3111
田 中 栄 一	衆議院議員	全 衆議院第2議員会館618号	(03)581-5767
広 瀬 正 雄	衆議員議員	全 衆議院第1議員会館510号	(03)581-5111
古 賀 雷 四 郎	元建設技監	神奈川県川崎市宮崎新鷺沼 1275-3	(044)86-8005

賛 助 会 員 名 簿

会 社 名	所 在 地	電 話
大 阪 ク ボ タ 販 売 (株)	堺市四条通1-2	(0722) 21-0421
キ ャ タ ビ ラ ー 三 菱 (株)	神奈川県相模原市田名3700	(0427) 52-1121
小 松 製 作 所 (株)	東京都港区赤坂2丁目3番6号	(03)584-7111
光 洋 機 械 工 業 (株)	大阪市北区南同心町1-31	(06)358-6351
酒 井 重 工 業 (株)	東京都港区芝浜松町2-2	(03)434-3401
株 桜 川 ポ ン プ 製 作 所	茨木市大字安威1225	(0726) 43-6431
株 三 興 ポ ン プ 製 作 所	大阪市住吉区墨江中8-57	(06)678-2351
椿 本 興 業 (株)	大阪市北区小松原町27 富国生命ビル9F	(06)313-3231
株 鶴 見 製 作 所	大阪市城東区鶴見4丁目7-17	(06)911-2351
デ ン ヨ ー (株)	東京都中央区入舟町2-2	(03)552-1201
麓 産 業 (株)	大阪市浪速区幸町通1丁目4	(06)561-2561
北 越 工 業 (株)	新潟県西蒲原部分水町地藏堂	(02569) 7-3201
丸 紅 飯 田 (株)	東京都千代田区大平町1-6-1	(03)216-0111
三 井 物 産 (株)	東京都港区西新橋1-2-9	(03)505-1111
三井物産機械販売サービス(株)	東京都港区西新橋2-23-1	(03)436-2851
三 井 精 機 工 業 (株)	東京都中央区日本橋室町3-3-7	(03)270-0511
ヤ ン マ ー デ ィ ー ゼ ル (株)	大阪市北区茶屋町62	(06)372-1111
株 米 井 商 店	東京都中央区銀座2丁目8番20号 米井ビル	(03)561-1171
湯 浅 金 物 (株)	東京都中央区日本橋大伝馬町3-20-10	(03)661-9621
渡 辺 機 械 工 業 (株)	東京都中央区宝町3-5	(03)567-6231

連 合 会 便 り

◎ 顧問委嘱について

昭和45年5月8日開催の第1回理事会の決定による、顧問委嘱には、同理事会で人選した次の方々の所へ、6月5日・脇田会長、山内副会長、田中理事、浜田事務局長の4氏が打揃って訪問し、顧問就任を要請して御決諾を得ました。

安井 謙先生(参議院副議長)

田中栄一先生(衆議院議員・元商工政次官)

広瀬正雄先生(衆議院議員・建設委員)

古賀雷四郎先生(前建設省技監)

◎ 賃貸用建設機械の耐用年数軽減に関する陳情について

8月3日の第2回理事会の決定に基づく、標記の陳情を翌4日に行った。この陳情は2班

に別れ、建設省、通産省、大蔵省、国税庁へは、山内副会長、西垣、小俣両理事、浜田事務局長が担当し、衆参両院の関係議員については、田中、広田両理事、岩田参与が担当してそれぞれ陳情を行った。

◎ 大阪建設機械リース協同組合の見学会
大阪の組合の組合員30余名が10月23日豊和工業(名古屋市外須賀口)の小型振動ローラの工場見学を行った。

◎ リース用機械の諸問題・座談会の開催
東京建設機械リース業協会では、久保田鉄工、デンヨー・東京産業、日商岩井、林バイブレータ、富士機材、北越工業、明和製作所の各社と、同協全理事が出席して、リース用機械の諸問題点につき有意義なる意見交換を行った。

編 集 後 記

この会報(創刊号)を依頼された時、何の気なしに引受けてしまった。後で考えて、大変なことを引受けたと頭を抱へたのが偽わらざることである。

一番困ったことが原稿集め、その中でも7人の方々の御寄稿であった。早い方は45年の9月、おそい方は46年の1月でその間5ヶ月、会報の発行も5ヶ月以上も延びてしまい編集にとまどい今やつと完了。ホット致しました。

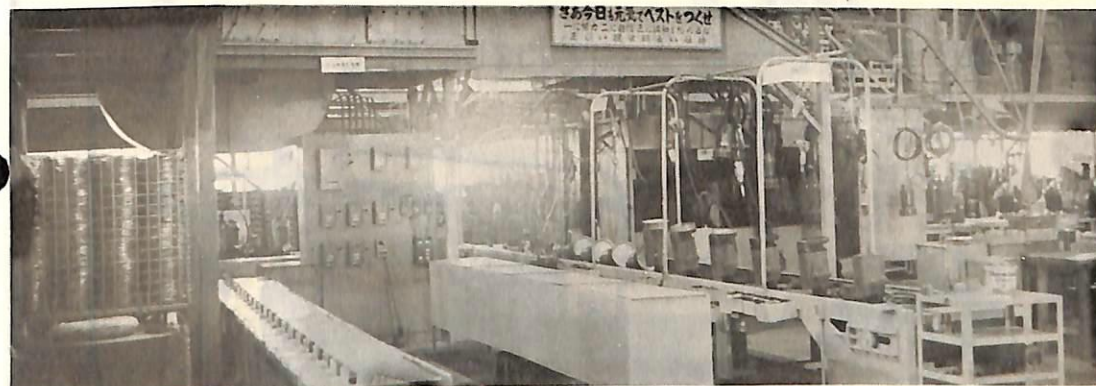
賛助広告は大体予定通りとは云えないまでも何んとかまとまりました。広告主始め関係者の皆さんにお礼申し上げます。

新幹線が走り、電話がダイヤル式になって、東京、大阪が近くなったとは誰もが話すことであるが、会報を編集して、便利になつたが遠いことに変わりはないと思つた。近いと感じるようになるのは、皆さんの協力以外に無いと思へます。次の第2号には皆様方の御投稿をより多く載せ、格別の御協力、御指導をお願い申します。

発行人 大阪市浪速区桜川3丁目2の1
全国建設機械リース業連合会、会長 脇田竹宏
編集人 名古屋市熱田区二番町2丁目2の89
中部建設機械リース協会 参与 岩田正治
印刷 名古屋市昭和区島西町1の12 東海タイプ商会
発行日 昭和46年2月10日 (非買品)



ツルミ水中ポンプは 業界初のライン工場で生産されます。

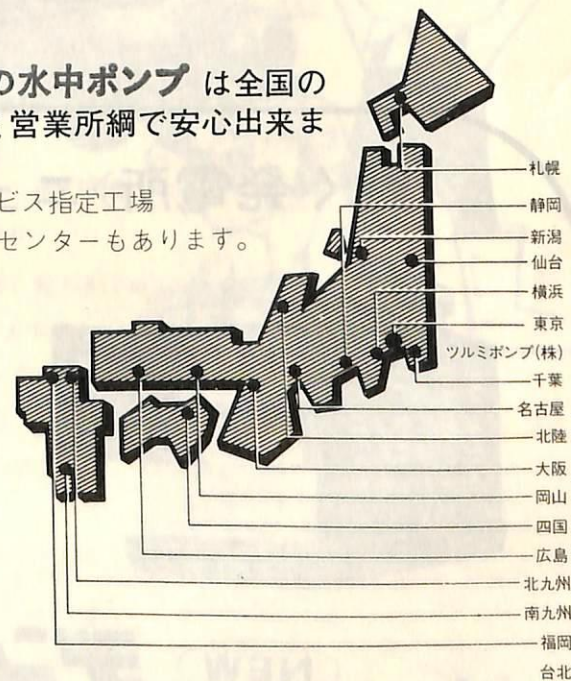


受入れ
から
出荷迄

ツルミの水中ポンプは全国の
ツルミ営業所網で安心出来ます。
又サービス指定工場
パーツセンターもあります。



Type
TRB
1.5KW~11KW
揚程 10~28米



*電気用品取締法により500W以下の水中ポンプは型式承認が必要です(昭和43年11月19日政令第318号)



水に挑み水と斗うツルミポンプ
株式会社 鶴見製作所

本社 大阪市城東区鶴見4丁目1-1 / 電話(06)911-2351(大代表)
営業所 札幌・仙台・新潟・千葉・東京
横浜・静岡・北陸・名古屋・岡山
広島・四国・北九州・福岡
南九州・台北

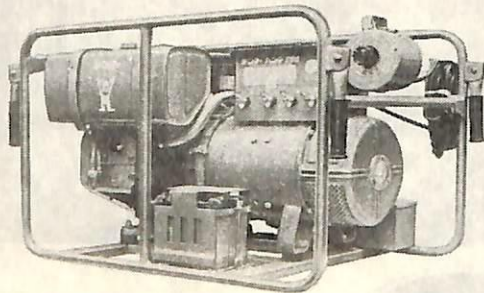
国土建設にいとむ

デンヨー エンジン熔接機 エンジン発電機

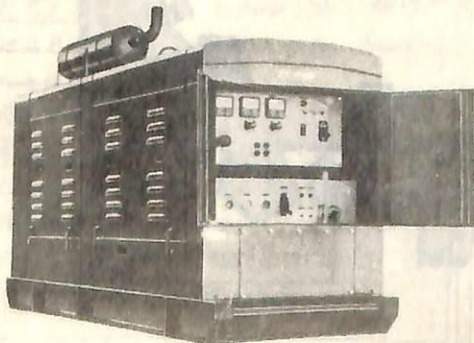
今、日本で一番多く使われ信頼されている

エンジン熔接機 デンヨーハンデ

型式 ACD-200S
電流範囲 40A~250A
通用棒 2ミリ~5ミリ
エンジン 富士重工EF21
10ps/3000rpm



〈動く発電所〉ニューパワー



1KWから300KVAまでの各種
標準式で即納体制
型式 DCA-120SN
三相四線式
50/60Hz、100/120KVA

NEW

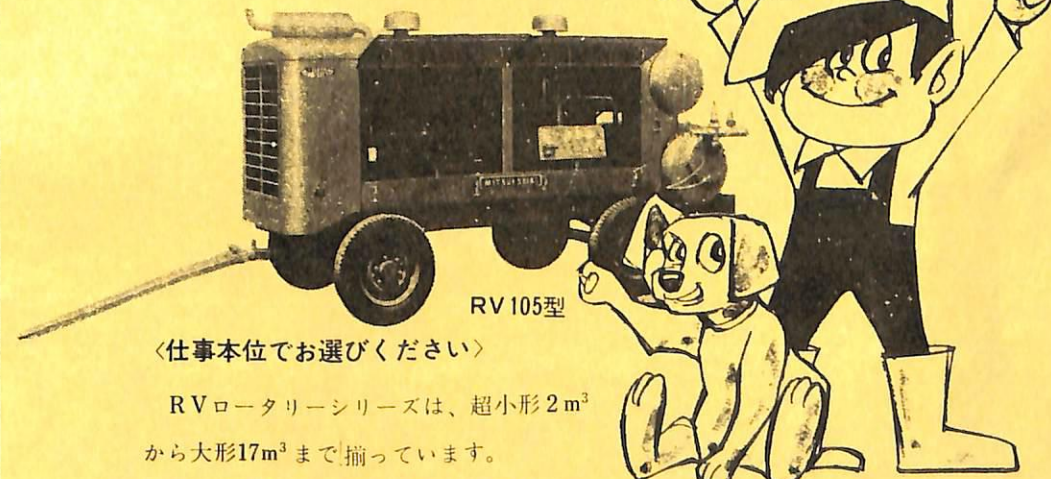
デンヨー株式会社

本社/104 東京都中央区入船町2-2 ☎03(552)1201 代表
本社分室/164 東京都中野区上高田4-22 ☎03(386)2176 代表
支店・営業所 大阪支店 ☎06(633)1371 代表
札幌0122(87)6116 静岡0542(61)3259 広島0822(43)4561
仙台0222(56)2985 名古屋052(941)0358 高松0878(62)6636
新潟0252(45)1754 京都075(311)4288 小倉093(57)4088



サインは7 三井RVロータリー コンプレッサ

- ① 作業コストは20%も安くつきます
- ② アフターサービスが完全です
- ③ 全世界注目のFHローター (高周波焼入)
- ④ オイルレリーフバルブは三井だけ
- ⑤ 独特のワンタッチスタート
- ⑥ 理想的なRTベアリング方式
- ⑦ 三井が開発したメカニカルアンローダ



〈仕事本位でお選びください〉

RVロータリーシリーズは、超小形2m³から大形17m³まで揃っています。あらゆる土木建築工事現場・工場構内等に空気動力源として、仕事に適したコンプレッサをこの中からお選びください。

仕様

呼称	RV25	RV35	RV50	RV60	RV73	RV105	RV170	VM37	VM55
吐出空気量m ³ /min	2.2	3.3	5	6	7.3	10.5	17	5.2	8.5/10.5
出力PS	34	34	53	64	76.5	106	170	(37kw)	(75kw)



三井精機工業株式会社

本社 東京都中央区日本橋室町三井別館 電話 東京(03)270-0511

